

第25号議案

平成30年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,481,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 国民健康保険料		千円 2,261,729
	01 国民健康保険料	2,261,729
02 使用料及び手数料		800
	01 手数料	800
06 県支出金		6,208,513
	02 県補助金	6,208,513
08 財産収入		13
	01 財産運用収入	13
09 繰入金		987,909
	02 他会計繰入金	987,909
10 繰越金		10,001
	01 繰越金	10,001
11 諸収入		12,035
	02 延滞金, 加算金及び過料	6,100
	20 雑入	5,935
歳 入 合 計		9,481,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 198,941
	01 保険管理費	198,941
02 保険給付費		6,013,714
	01 療養諸費	5,963,395
	02 任意給付費	50,319
06 国民健康保険事業費納付金		3,118,449
	01 医療給付費分	2,138,427
	02 後期高齢者支援金等分	714,113
	03 介護納付金分	265,909
11 保健事業費		117,271
	01 保健事業費	44,675
	02 特定健康診査等事業費	72,596
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		22,624
	01 諸支出金	22,624
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,481,000